

世田谷区立小中学校・保育園給食における放射能対策を求める陳情

【要旨】

1. 給食食材の調達は、全国の都道府県による食品の放射能検査結果等を確認し、放射性物質が不検出の食材を優先的に使用することを求めます。
2. 国や事業者が放射性物質の検査及び公表を行っていない食材などを中心に、速やかに独自の検査体制を整え、放射性物質が不検出のものを優先的に選択することを求めます。
3. 給食食材の産地や測定結果などの情報は、子どもや保護者が利用しやすい形で提供することを求めます。

【理由】

環境への甚大な影響をもたらした福島第一原発事故。その実態が明らかになるにつれ、世田谷区でも、目に見えぬ放射能への不安が広がっています。中でも懸念されるのが、汚染された食物の摂取から起きる、子どもたちの内部被ばくです。

政府や都道府県は、暫定規制値を超えた食品の流通を監視するための検査体制を強化させてはいますが、流通食材の種類と量に比べ、測定に当たる人的・物的設備が不足し、すべての食材を測定するのは困難な状況です。

また、放射線には「この値までなら浴びても危険はない」という「しきい値」が存在せず、微量であっても、摂取量に比例して健康被害を引き起こす危険性がある、というのが世界的な定説です。特に細胞分裂が活発な子どもは、放射線による被ばくのリスクが大人よりも高く、国の食品安全委員会でも、今後はこの点を考慮する必要があるとの評価をまとめています。

これらのことから、子どもが毎日口にする給食について、区は国や都道府県の検査体制を補完し、安全で安心できる給食の提供に最大限努めて頂きますようお願いいたします。

子どもたちは、学校に対し全幅の信頼を寄せ、日々、生活しています。大人の都合で対策が一日遅れば、その一日分、リスクを背負うのは子どもたちです。「世田谷区子ども条例」で掲げられているように、未来の宝である子どもたちが『すこやかに育つための安全で良好な環境』のためにも、早急な対応をお願いいたします。

2011年10月14日

世田谷こども守る会
代表 堀 智子

世田谷区議会議長 畠山晋一 様